

第4回平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 平成25年7月30日（火）13:30～15:30

場 所 平塚市役所南附属庁舎2階E会議室

出席委員 荒木田委員、和田委員、小島委員、上田委員、廣澤委員、北村委員、諸山委員、
小枝委員、東委員（代理出席）、新津委員、山崎委員、倉本委員（代理出席）
（12人）

事務局 高梨福祉部長、福祉総務課 金子課長、田中担当長、松尾主事（4人）

傍聴者 3人

（報告）

- 1 平塚市民のこころと命を守る条例の一部改正について

（議題）

- 1 平塚市の自殺の現状と取り組みについて
- 2 各委員からの情報提供、意見交換
- 3 自殺対策推進に当たっての協力依頼について
- 4 その他

配布資料

- 資料1-1 附属機関に類する機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の概要
- 資料1-2 第3条関係（平塚市民のこころと命を守る条例の一部改正）
- 資料1-3 平塚市民のこころと命を守る条例（平成19年12月25日条例第34号）
- 資料2 平塚市自殺者数推移
- 資料3 平成24年度こころと命のサポート事業（自殺対策）実績
- 資料4 平成25年度こころと命のサポート事業（自殺対策）計画
- 資料5 平成25年度自殺予防啓発街頭キャンペーンについて（案）
- 参考資料1 ゲートキーパー養成方針について（神奈川県）
- 参考資料2 大切な人の悩みに気づいてください。ゲートキーパー手帳
こころといのちのサポート事業 気づいてくださいこころのサイン

- 開会に先立ち、委員長挨拶
- 委員自己紹介及び事務局の紹介
- 会議の公開について事務局からの説明

これより委員長による議事

委員長

はじめに、報告1の平塚市民のこころと命を守る条例の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

平塚市民のこころと命を守る条例の一部改正について説明

資料1-1、1-2、1-3をもとに、平塚市民のこころと命を守る条例の一部改正について説明

委員長

では、議題1の平塚市の自殺の現状と取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

平塚市の自殺対策の取り組みについて

資料2、3、4をもとに、平塚市の自殺対策の取り組みと自殺の現状について説明

参考として、前年度の取り組み状況を住民実態調査の結果とあわせて紹介

委員長

続きまして、議題2に移らせていただきます。

議題2は「各委員からの情報提供、意見交換」となっております。おひとり3～4分程度で、附属機関での取り組みの感想や、自殺対策に関する事項などについてご意見をいただきたいと思っております。

では、名簿順ということで、私から話をさせていただきます。

私が所属している国際医療福祉大学という大学が小田原にございます。昨年度は、平塚市、神奈川県と一緒に自殺予防週間関連の事業として、街頭キャンペーンに参加させていただきました。それに伴いまして、事前に平塚市職員の方にお越しいただき、若い方を対象に自殺対策の取り組み等についてお話をさせていただきました。今年度も、勉強になる良い機会ですので、キャンペーン事業に参加させていただく予定です。

実際に活動していることではないのですが、今の自殺の現状を見ていますと、産業保健等で、数年前から新型うつなどの増加ということは言われていたことでしたが、今回それが自殺という形になって表れていることが危機感を持って感じました。

また、何かご協力できることがあればと思いますが、大学生だとか若い年代に対しまして、ソーシャルスキル、ストレスマネジメントのような対策について協力していきたい

と思いました。

委員

神奈川県司法書士会といたしましては、司法書士会の中に人権労働問題対策委員会というものがあまして、その中の活動の一つとして、自殺者対策を行っております。

日々の相談の中で、債務の整理や遺言等の相談を受けるときに、自殺されてしまうのでは、と思われる方と接する機会も多いので、そういったときにどういった対応をすればいいのか、どういった風に話を聞いていけばいいのかということを部会の中で勉強をしています。

また、今年はパンフレットを作成しております、自殺を考えてしまう方の相談する連絡先を書いてあるカードを司法書士の登録をしている者に配っています。神奈川県内で司法書士の登録している者は1,000人程度おり、会員の方でそのような発信をしている状況です。

あとは、会員登録する際の新人研修におきまして、司法書士が自殺を考えている方と接することがあり、そのような対応が求められるということについて、勉強を行っています。

また、司法書士の機関誌が毎月配られているのですが、その中で「子どものいじめ、自死問題と向き合う」という特集が組まれており、各司法書士に配られたもので各自勉強をしている状況です。

委員

医師会の自殺問題に対する取り組みといたしましては、県医師会の主催で、県内各市において年に数回の研修をしております。

ひとつは、「かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会」というものがあまして、年に2回開催しています。これは、自殺が原因となっているものにうつ病、職場関係、人間関係のストレスからなるこころの病がありますが、これに伴い身体症状が出ることもあり、そのような場合は、精神科にかかるのではなく内科の先生の診療を受けることがありますので、そういう先生に、症状があるときはうつ病をはじめとするこころの病を疑ってもらい、ということに関して基本的な知識を身につけてもらうため、基本的な研修を開催しております。

それから、「産業医研修事業」というものが年に4回あります。職場のメンタルヘルスに関しては、産業医の担当になると思いますが、産業医の先生方がメンタルの問題について対処できるように、事例等について研修を行いました

本年においても、同様の予定で研修を行う予定です。

委員

神奈川労務安全衛生協会では、去年くらいからメンタルヘルス関係の研修会を始めまし

た。協会の中で、製造業が大半を占めていますので、安全に関してはかなりみなさん熱心にやっけていただけていて、安全関係の講習会には非常に多く集まるのですが、このような衛生関係の研修になりますと半減いたします。メンタルヘルスの研修会では、熱心な業者さんは非常に熱心で、遠くからトップをはじめ、看護師さん、カウンセラーの方、メンタルヘルスの担当者の育成に頻りに講習会に見えられますが、関心がない業者さんは、そういったことにお金をかけられないということで、なかなか出席しません。

去年やりましたのは、メンタルヘルスの基礎講座、それから企業内メンタルヘルス推進担当者養成講習というものをやりまして、もっと集まるかなと思ったのですが、なかなか集まらなかったです。

かといって問題がないかといいますと、問題を抱えていると思います。最近私のところにあった相談では、「死にたい」と電話がありまして、その方は30代の男性でしたけれども、その内容は経済的な問題から体の問題になりまして、どこに行ったかといいますと、診療室の看護師さんについてもらい、市役所の窓口に行ったそうです。そのときは、経済的な問題、家庭的な問題ということで、経済的な問題を主体として相談に行ったらしいのですが、「それくらいだったら大丈夫でしょう」と言われ、本人は「眠れないから死にたい」と思って行ったのに、経済的な相談にすり替わってしまったので、彼の心はガククリきてしまったそうなんです。それで、いよいよ困って私のところに電話があつて、いろいろ相談に乗って、結局弁護士さんに話を聞いてもらって、経済的な問題は100%解決しなかったんですけども、そのようなことをみんな心配してくれた、ということで身体ということは回復できた人です。

こういった相談窓口というものは、例えば、経済的な問題とこころの問題というのは横展開できるような状態も必要かと感じました。

今年は、メンタルヘルスをもう少し中身を整えるようにして、なるべく大勢の人に集まってもらいたいと思って、より一層の活動をしていきたいと思っています。

委員

それでは、民生委員の取り組みについてです。地区組織とありますが、民生委員が市内23の地区にそれぞれ、全部で400人いて、セーフティネットを含め、独居の方、生保の方、高齢者世帯、身体障害者世帯、色んな世帯の方に見守りをしています。もうひとつは、主任児童委員というものがあつて、小中学校のいじめとか不登校というものに対応しています。そういった多岐にわたる問題について、地区それぞれに23地区の民生委員、児童委員の方々が細かく見守っている、という状況です。

市のみなさまは公共ですから大きく全体を見ていただく、しかし民生委員は全体という訳では無く、個々の地区を見守っています。その中で、どこの地区が大変かという、マンションがあります。なかなか中に入ることができない、状態が分からない、自治会に入っていない、そういうことがありますので、情報として、住んでいる方がいるかないか

わからない、そういう状態がずっと続いています。これからマンションはどんどん増えていくと思います。もうひとつ、独居、高齢者世帯もどんどん増えていくと思います。民生委員はそれにどう関わっていくのか、まだ見えてこないのですが、最終的には見守りということになり、これはかなり地域に浸透していると思います。

おかげさまで、自殺した方というのは、あまり聞いたことはありません。独居の方が亡くなっていたということで警察が入ることはありますが、所見は一件もありません。もっとも生保の方はお元気でして、市にもらいに行かないと支給されない、したがって、大変元気な人がかなりおります。そういう自殺という点では、民生委員にとって、各地区においてですね、それが現実と違うな、という感じがしました。今まであまり考えていなかったし、これからは考えていく部分もあろうかと思っています。

しかし、民生委員の役目として細かく地域を見守っていく、ということをやっと続けていますので、民生委員の役割としては行政の中で地区組織として、自治会そして民生委員があわせて活動、見守りをしています。

委員

今年度の計画の中でも書いていただきましたとおりですが、浜岳中学校区には子ども読書の活動推進のボランティア、読み聞かせ活動と学校図書館整備の活動をしている者が、150人くらいおります。読み聞かせの本を選ぶときに、命の尊さとか、自己肯定感がつくような本を選んで織り交ぜていきましょう、というような活動をしています。

今日の会議の中でも特にショッキングなものとしましては、10代の自殺者が2人おりましたということで、若者や子ども達は私たちが活動しているから大丈夫、と自信を持っているところもありましたので、少々ショックでした。

ちょうどこの6月に、15の中学校区で子ども読書活動推進協議会代表者会議がありまして、平塚市の職員の方にPRしていただきまして、各中学校区に読み聞かせ、いのちの尊さを再確認してもらえるような本を読み聞かせしましたよ、という調査シートを配っていただきましたので、浜岳中学校区だけでなく、どんどん他の中学校区でも同じような活動を広げていただけるようにPRをしていきたい、と思いました。

加えて、学校との連携もボランティアの強みだと思いますので、ちょうど今日のアンケートでも学校でいのちの教育をしてほしい、ということが一番に挙がったということでしたので、先生方とも協力して強化していきたい、と思いました。

今回の委員会のおたよりの中に、私の個人的な活動なんですけれども、今井亮太郎さんのブラジルピアノのコンサートのチラシを同封していただきました。今井亮太郎さんのお父さんは花水小学校の校長先生でいらっしゃって、この1月に亡くなられたのですが、ご存命中にいのちの尊さを伝える授業を、卒業生の全クラスにされていたりですとか、朝会で読み聞かせをされていたりですとか、卒業式でも読み聞かせをされていたりする方でした。

先だって日曜日に、ご子息の今井亮太郎さんのコンサートがあったのですが、その中でも今井亮太郎さんがいのちの尊さを伝えるPRをしてくださいました。福祉総務課で用意していただいた私たちの活動のチラシも、当日配布するものの中に入れていただきまして、850人の市民のみなさまにPRすることができました。また、コンサートの中で読み聞かせをさせていただきまして、市民のみなさまから「こんなことを平塚市で取り組んでいることを知らなかったよ」という反響をととても多くいただきました。

まだまだこれからだなあ、と思いますので、今後とも活動を展開していきたいと思えます。

委員

保健所の仕事の内容としては、エイズ、結核、難病、新型インフルエンザとか、精神保健や自殺対策を業務として行っています。

精神保健につきましては、ケースワーカーが専門に3名いまして、個別の相談やうつ病の方のセミナー、出前の講座を行っています。個別の相談は精神科医の専門の先生とか、保健師のケースワーカーが行っていますが、自殺に関してはどちらかといいますと精神科疾患をお持ちの方で、少し不安定になって自傷行為に及んだとか、警察から連絡があって、といった方が多いような感じがします。

それから、メンタルヘルスと自殺対策はなかなか切り離せないことですから、私たちは出前講座をするときにも、自殺のゲートキーパーというよりは、メンタルヘルスとかこころの健康という切り口で、あちこちに出向いてやっております。ゲートキーパー研修をするときも、自殺しそうな人を早めに見つけようとか、何かしようというよりは、どちらかという寄り添うというスタンスで、なるべくたくさんの方に来てもらうようにしています。

去年は、理容師・美容師さんの組合に出向いてやらせていただき、管内の企業さん向けにもかなり数多くやらせていただきました。公務員向けとしては、大磯町の職員研修として全職員を対象に、ゲートキーパー研修ということで開催をしています。県の精神保健福祉センターと連携して開催をしています。

これからは、若い層の20代とか大学生への普及啓発、ゲートキーパー的な研修を広めていこうかなということで、団体とか、行政も少し工夫しているところです。

委員

警察ということで、行方不明の最初の段階から、ご本人の捜索、ご遺体になられたときの検案という形で取り扱うことが非常に多くなっています。

今年についていえば、若い世代で亡くなっている方が非常に多くなってきているなど。以前は男女別で見たときに、はるかに男性の方が多かったのですが、今年について言えばほぼ同数に近い数になっています。

亡くなられる場所について言うと、そのほとんどが自宅で亡くなられる、勤め先や海、高層ビルで亡くなられる方は1～2件と少ないのですが、7割以上は自宅で亡くなられています。

亡くなられる手法について言えば、圧倒的に首つりが多く、自宅で首をつるという方がこれも7割以上となっています。その他にも、飛び降りたり、練炭を用意したり、服毒であったり、感電であったり、服ガスといったことで亡くなられた方がそれぞれおりました。これまでと違いまして、硫化水素を使うということは、今は大分下火になってきたのかなと思います。それで亡くなられると、救助するのも命がけ、というような状況になりますので、そういうものを吸うおそれが十分にありました。

10代の方の主な原因となりますと、異性問題、失恋、そういうものが多いということになります。そのほかの年代について言えば、やはり健康問題と経済問題。学校の成績という方もおりましたけれども、圧倒的に健康問題、経済問題でした。女性について言えば、家庭問題、家庭不和、家族間のトラブルというものが目立っているように思います。

また、自殺しようとして行方不明になったときに発見したことについて言えば、遺書をいかに早くご家族が見つけていただけるか、ということになります。今年は、神奈川県から新大阪に行って2件見つけさせていただきました。それと小田原の海で死にたい、ということで小田原の警察署に手配して、捜索して見つけることができました。ということで、ご家族が、その方がどこに行ったのかある程度の推測ができれば、警察の捜索活動が容易になります。ただ、全ての場合に遺書がある訳ではなく、自殺と断定できる要素がない場合もかなりあります。ご家族から普段からお話して、様子をお聞きしていただければ、と思います。

委員

ハローワーク平塚の状況です。先程の調査の中でも就職支援という言葉が入っていましたが、ハローワークにおいてはこの就職支援ということが一番メインの仕事となっています。

ハローワーク平塚では、就職支援として一般の職業相談の窓口で面談をしているのと、専門援助の窓口の二つの窓口を持っております。まずは一般の職業相談の窓口については、何年かかけて、専門のカウンセラーの資格を持った職員を配置しようということで動いていまして、かなりの数の職員がカウンセラーの資格を持っています。ただ、どうしても職業相談、職業紹介において窓口が非常に混んだりしていますので、ご本人が望む場合には、個別相談という担当の職員がおりまして、2か月程度をひとつのサイクルとして、一対一の個別相談という就職支援を行っています。

専門援助のほうについても、それぞれカウンセラーの資格を持つ者がいるのですが、特に障がい等をお持ちの方で、障がいについて専門的な知識を持つ相談が必要な場合に、精神障害者雇用トータルサポーターという、専門の資格を持ったサポーターに来ていただい

て、これも個別相談になるのですが、ご本人が希望する場合に個別相談を実施しています。

今回の会議の出席にあたって、個別相談の担当者2名に過去の状況を聞いてきました。一般の職業相談の担当に聞いてみたところ、この職員はもう5年以上お勤めになっているのですが、年に1回くらい、死にたいとおっしゃる方がいるようです。それは、なかなか就職が決まらずにそのような言葉が出てきてしまったという場合が多いようなのですが、そのような場合には、先ほどのサポーターの方なのですが、どのように対応するのか聞いたところ、次の相談日の設定をする。「いついつに来てください。またそのときに次の職業相談を実施しましょう」ということで、次に来ていただくことで継続していき、一般の職業相談の担当においては、その後はほとんどが就職を決めていったようです。

精神障害者雇用トータルサポーターの方では、一般的には問題ない対応をしているのですが、過去に1件だけ、やはり専門家ですのでそういったことに気がついて、保健所に相談をさせていただいた事例があったそうです。

お話を聞くということが一番メインの仕事となっておりますので、それを繰り返しながら、基本的には就職に結びつけていくという形で対応しています。

委員

私の方からは参考として、ひとつは「第12次労働災害防止計画」ということで、労働災害防止の自殺対策、広くメンタルの対策を行っています。11ページを開けていただくと、メンタルヘルス不調者のための対策ということが載っております。「精神障害の労災認定件数」の「認定件数」「うち自殺」といった状況が載っていますが、未然に防ぐということに力を入れる、ということここでここに書かれているような対策を行っています。ページ右下ですが、「こころの耳」というポータルサイトを開設しております、相談につながる形をとっています。

それから「労働災害の現状」という冊子ですが、自殺に関する内容は14、15ページになります。15ページの右下なのですが「精神障害等の労災補償件数」ということで、「請求件数」「決定件数」「うち支給決定件数」というものが載っております。左側のページは、過去における精神障害での死亡者ということになります。昨年度は、21ページからある「平成24年度に発生した死亡災害の概要」ということで、下から2番目の9番を見ただけですと「精神障害を発症して自殺」といった事例が挙げられています。

未然に防ぐということに力を入れるということで支援策として出しているもので、神奈川県産業保健推進センターで無料の相談ができますということで、メンタルヘルスについて会社での対応、体制をつくっていただくことについて、実際に支援するセミナーという活動をしています。

委員

教育指導課からということ、学校教育の中で自殺と言いますと、他にも要因はいろいろ

ろあるかもしれませんが、やはりいじめによる自殺に課題を感じています。直近では、4月に発生した湯河原のいじめによる中学2年生の自殺。また、昨年の滋賀県大津市の中学生の自殺も記憶に新しいところではないかと思えます。全国的に言われておりますように、いじめはどの学校にもどのクラスにも起こりうるものとして、平塚市も同様に捉えております。

湯河原のいじめで特に印象的であるのは、学校はいじめについて敏感に受け止めようと、この事件の発生前に2か月で3回ほどのアンケートを実施してきたということでしたが、この自殺の引き金となったいじめについての回答は全くなかった、日々、生徒と接していた先生方も誰一人としていじめに気付かなかったということを行っていることです。しかしながら、事件発生後に生徒に改めてアンケートを実施したところ、複数の生徒から「いじめられていた」という回答が寄せられました。さらに第三者委員会を入れたところ、いじめが行われ該当の生徒が辛い思いをしていたことが分かったということが、6月に新聞等で報道されたところでした。未来を担う若い命を自ら絶つということは、本当に痛々しいと感じているところです。

教育委員会としての対応ですが、昨年は大津市でのいじめ自殺事件を受けて、保護者へ「いじめ防止に向けて」ということで、各ご家庭で、いじめの加害者にも被害者にもならないように、また、傍観者にもならないようにするための手立てについて呼びかけました。

また、今年4月の湯河原の事件を受けて、教育長から市内全教職員宛てに、緊急メッセージということで、いじめを見逃さないようにするために先生と保護者、児童生徒の信頼感を高めること、またその原点は1時間1時間の授業にあるということ、さらなる授業の充実を呼びかけているところです。

これ以外にも、定例校長会で、不登校、いじめの解消をスローガンのひとつとして、毎回提示をさせていただき、各学校長にも呼びかけさせていただいております。

子ども教育相談センターでは、広く教育相談と称して、児童生徒、保護者、あるいは学校の先生方から電話や来所による相談を受けております。

また、昨年度からスクールカウンセラーの全校配置を完了しています。いじめに悩む児童生徒、保護者が直接カウンセリングを受けることも可能になっているといった状況です。

また、教育指導課と子ども教育相談センターとでは、月3日欠席調査というものを行っております。これは、学校を休みがちな児童生徒について、月3日以上欠席者1人ずつ学校から報告を入れてもらうものです。欠席がちな児童生徒については、その理由は様々なんですけれども、そうした児童生徒を学校がしっかりと把握し、対応していただくという狙いを持って行い、すでに3年目を迎えております。これ以外にも各学校で先生方は一所懸命に取り組んでおります。ほぼ毎月学校事故防止会議を行うなどして、管理職からいじめを見逃さないようにと対応していただいているところです。

先ほど事務局からのプレゼンの中にも、学校でのいのちの教育の充実ということがありましたが、いのちを大切にする心を育む、ということと捉えますと、普段やっている国語

の読み聞かせもありますし、保健体育、道徳、理科、生活、総合的な学習の時間等の授業の中で、自らの成長を振り返ったり、命の大切さ、尊さを学んでもらったりしているところです。先ほど金目中学校の講演会の紹介もありましたけれども、15の中学校では生き方を学ぶ講演会といひまして、スポーツ選手や地域の先輩をお呼びして生き方を学ぶ、という機会を設けております。

6月に、国ではいじめ防止法の制定の報道がありましたけれども、今後は学校の教職員だけでなく、またアンケート調査だけでなく、保護者や地域の方にもいじめを見たり聞いたりしたら報告することをお願いすることになりそうです。児童生徒の生活を24時間様々な方向から見守り、いじめのサインを見逃さず対応し、いじめによる自殺者を決して出さない方向での取組をしているところです。

委員

年に数回、健康教室とかこころの教室という形で、市民のみなさまに自殺プロセスを理解していただくことをしています。

自殺の原因は複合的と思うのですが、経済問題であれ、家庭問題であれ、学校の問題であれ、そういった何かしらの問題を抱えた方がサポートを得られない期間が長く続くと、体の不調とかこころの不調とかが付け加わって自殺に向かって加速していく、その途中で周りの方が自殺のサインに気づいて、サポートや救いの手を差し伸べると。先ほどの話にもありましたが、悩んでらっしゃる方や子どもさんは、びっくりするくらい相談をなかなかされないということがあります。ですので、ひとつには、ぜひ困ったことやつらい思いをしていたら相談してみてください、相談を受けた方はこのように対処なさってください、できるようならその方の問題は何か、専門家に相談するようつないであげてください、ということを主に説明しています。

ただ、先ほどの統計にもあったのですが、平成15年の自殺の大変な増加以降、ずいぶん時間をかけて自殺対策をしてきて、その効果は上がってきていると思うんですね。3年前に3パーセント、2年前に3パーセント、去年は9パーセント、日本人の自殺というものは減っています。長い時間をかけてやってきた自殺対策はついにその効果を上げはじめているところだとは思いますが、やはり20代男性の自殺というものは従来にないもので、平成15年に日本人の自殺数が跳ね上がったときには40～60代の男性、50代を中心とした働き盛りの男性の自殺が激増したと。ですので、従来の自殺対策というのは働き盛りのお父さんに対するものです。実際にそれは効果を上げているのですが、若年の、職にも就いていらっしゃらなくて、勤労者で40代50代にもなれば比較的手厚いサポートを受けられますが、そういうところにまだたどり着いていない方が自殺をしていらっしゃるとしたら、改めて自殺対策というものを見直して、考え直していかなければならないのかな、と。

これは、働く性としての男性、若者に生き方を与える、絶望させないということはそう

容易くできることではない、国として取り組まなければならないことかな、とも思います。

委員長

ありがとうございました。

追加のご発言、あるいはみなさまにご発言いただいた内容に、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

委員のみなさま、様々な形で平塚市の自殺対策に取り組んでいらっしゃるって、こういった様々な網の目のネットワークがひとりでも多くの人を救うことになればいいかなと思い、改めてみなさまの活動の意義を考えながら、聞かせていただきました。

では、議題3の自殺対策推進に当たっての協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料5をもとに、平成25年度自殺予防啓発街頭キャンペーンについて説明

委員長

では、議題4のその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

事務局からは特にございません。

○ 閉会にあたり、上田委員挨拶